

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要
団体参拝募集にかかる事務手引き



中央法要事務所
法要庶務本部法要庶務部

この「団体参拝募集にかかる事務手引き」は、宗派公式 Web サイト
(<https://www.hongwanji.or.jp>) からダウンロードいただけます。

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要に関する情報は、
こちらから読み取ってください。



はじめに

この「団体参拝募集にかかる事務手引き」は、2020(令和 2)年 10 月発行の「団体参拝募集要綱」の付属資料として、主に団体参拝一次募集及び二次募集の申込みに必要な事項をまとめ、告知するものです。

1. 団体参拝一次募集にかかる事務手続き

◇「一次募集」とは、予め各教区(組)・特区に割り当てられた参拝人数の範囲で募集を行うものです。

(1)「団体参拝申込書<一次募集>」(様式 1)の提出

【受付期間】

2021(令和 3)年 10 月 1 日から 2022(令和 4)年 2 月 28 日迄

《一次募集受付期間の変更について》

新型コロナウイルス感染症の影響による組内調整に遅延が見受けられますため、当初、2021(令和 3)年 12 月迄としておりました一次募集の申込期限を、2022(令和 4)年 2 月末迄に変更(延期)させていただきました。

【申込み・受付手続き】

①参拝団は、「団体参拝申込書<一次募集>」(様式 1)を組事務所へ提出ください。なお、申込書中、団参基本情報登録で未定のものについては、空欄で提出いただけますが、未定としたすべての内容が決定次第、「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式 3-2)をもって参拝センターへ届出ください。

※参拝団の交通手段、到着・出発時間等の情報をもとに、必要に応じて、内容調整を行いますため、すべての項目の届出完了は、遅くとも参拝日の 4 か月前迄にお済ませください。

②組事務所は、参拝団から取りまとめた「団体参拝申込書<一次募集>」(様式 1)の内容を確認いただき、教区法要事務所へ提出ください。

③教区法要事務所は、組事務所より取りまとめた「団体参拝申込書<一次募集>」(様式 1)の内容を確認いただき、参拝センターへ提出ください。

※参拝センターでの受付は、2021(令和 3)年 10 月 1 日 9 時から開始いたします。

④参拝センターにおいて、「団体参拝申込書<一次募集>」(様式1)のすべての項目確認と内容調整が完了の後、「団体参拝<申込受付>確認書」を各参拝団、組事務所及び教区法要事務所へ通知いたします。なお、各参拝団には、これに加えて、「団体参拝行程報告書」(様式2)、「帰敬式関係書類」及び「大谷本廟納骨関係書類」を送付いたします。

(2) 申込内容に変更が生じた場合の手続き

①申込内容に変更が生じた場合は、都度、速やかに「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式3-1・3-2)を参拝センターへ提出ください。但し、「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式3-1)については、必ず組事務所及び教区法要事務所に確認報告を行ったうえで、参拝センターへ提出ください。

(3) 「団体参拝行程報告書」(様式2)の提出

①参拝団は、参拝センターが送付する「団体参拝<申込受付>確認書」を確認のうえ、あらためて旅行行程の詳細を示す「団体参拝行程報告書」(様式2)に必要事項を記入いただき、参拝日の2か月前迄に参拝センターへ提出ください。なお、帰敬式の受式を希望される参拝団は、あわせて帰敬式関係書類を参拝センターへ提出ください。帰敬式関係書類は、参拝センターから一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)へ回移いたします。

※帰敬式にかかる詳細は、7頁を参照ください。

(4) 「団体参拝<最終>確認書」等の送付

①参拝日の1か月前を目途に、参拝センターより、「団体参拝<最終>確認書」、「参拝章」、「バスステッカー」及び「引率者の手引き」等を参拝団へ送付いたします。なお、「団体参拝<最終>確認書」の内容は、教区法要事務所、組事務所及び関係取引業者と情報共有させていただきますので、予めご了承ください。

慶讃法要の参拝席は、団体参拝の皆さまを中心に設置させていただきます。一次募集の申込みにあたっては、法要直近に大幅なキャンセル等が生じませんよう、実数での参拝者数のお申込みをお願いいたします。

2. 団体参拝二次募集にかかる事務手続き

◇「二次募集」とは、一次募集の結果をもって参拝席に空席がある場合に限り、公開募集を行うものです。

(1)「団体参拝申込書<二次募集>」(様式4)の提出

【受付期間】

2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月(法要開始)迄

《二次募集受付期間の変更について》

一次募集の申込期限を延長したことにより、当初、2022(令和4)年2月からとしておりました二次募集の申込開始日を、2022(令和4)年4月1日に変更(延期)させていただきました。

【申込み・受付手続き】

①参拝団は、予め空席のある参拝日(座)を確認のうえ、「団体参拝申込書<二次募集>」(様式4)を直接、参拝センターへ提出ください。なお、既に申込みの参拝団との調整の結果、行程等の一部変更をお願いする場合があります。

※参拝席の空席状況は、宗派公式Webサイトで随時お知らせいたします。不明な点は、参拝センターにお問い合わせください。

②二次募集の申込受付は、参拝団より提出された「団体参拝申込書<二次募集>」(様式4)の先着順といたします。なお、メール又はFAXによる仮受付も行いますが、後日、「団体参拝申込書<二次募集>」(様式4)の原本を必ず提出ください。また、申込書中、団参基本情報登録で未定のものについては、空欄で提出いただけますが、未定としたすべての内容が決定次第、「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式3-2)をもって参拝センターへ届出ください。

※メールアドレス、FAX番号等については、参拝センター設置にあわせて、お知らせいたします。

※参拝団の交通手段、到着・出発時間等の情報をもとに、必要に応じて、内容調整を行いますため、すべての項目の届出完了は、遅くとも参拝日の4か月前迄にお済ませください。

③参拝センターにおいて、「団体参拝申込書<二次募集>」(様式4)のすべての項目確認と内容調整が完了の後、「団体参拝<申込受付>確認書」を各参拝団及び教区法要事務所へ通知いたします。なお、参拝団には、これに加えて、「団体参拝行程報告書」(様式2)、「帰敬式関係書類」及び「大谷本廟納骨関係書類」を送付いたします。

(2) 申込内容に変更が生じた場合の手続き

①申込内容に変更が生じた場合は、都度、速やかに「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式3-1・3-2)を参拝センターへ提出ください。但し、参拝総数が増となる変更については、必ず事前に参拝センターにお問い合わせください。

(3) 「団体参拝行程報告書」(様式2)の提出

①参拝団は、参拝センターが送付する「団体参拝<申込受付>確認書」を確認のうえ、あらためて旅行行程の詳細を示す「団体参拝行程報告書」(様式2)に必要事項を記入いただき、参拝日の2か月前迄に参拝センターへ提出ください。なお、帰敬式の受式を希望される参拝団は、あわせて帰敬式関係書類を参拝センターへ提出ください。帰敬式関係書類は、参拝センターから一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)へ回移いたします。

※帰敬式の詳細は、7頁を参照ください。

(4) 「団体参拝<最終>確認書」等の送付

①参拝日の1か月前を目途に、参拝センターより、「団体参拝<最終>確認書」、「参拝章」、「バスステッカー」及び「引率者の手引き」等を参拝団へ送付いたします。なお、「団体参拝<最終>確認書」の内容は、教区法要事務所及び関係取引業者と情報共有させていただきますので、予めご了承ください。

3. 提出書類等一覧

◇一次募集・二次募集とともに、申込みにあたって、参拝団の名称は、次とおりといたします。

<組参拝の場合> ○○教区○○組参拝団

<寺院参拝の場合> ○○教区○○組○○寺参拝団

同じ参拝団が複数回参拝(期日や座を別に参拝)する場合は、参拝団を「班」に分け、同じ法要に参拝する場合でも行程を別とする場合は、参拝団を「コース」に分けていただきます。なお、複数の組又は寺院が合同で参拝団を編成する場合は、その名称を連ねていただきます。

<例> ○○教区○○組参拝団[1班・Aコース]

○○教区○○組○○寺・○○寺参拝団

<団体参拝一次募集>

提出書類	提出期限
「団体参拝申込書<一次募集>」(様式 1)	参拝日の 4 か月前
「団体参拝行程報告書」(様式 2)	参拝日の 2 か月前
「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式 3 - 1 ・ 3 - 2)	随時

<団体参拝二次募集>

提出書類	提出期限
「団体参拝申込書<二次募集>」(様式 4)	参拝日の 4 か月前
「団体参拝行程報告書」(様式 2)	参拝日の 2 か月前
「団体参拝申込書(追加・変更)届」(様式 3 - 1 ・ 3 - 2)	随時

<参拝センターが送付する書類等>

送付書類等	送付先	送付時期
「団体参拝<申込受付>確認書」	参拝団 教区法要事務所 沖縄県宗務事務所 組事務所(二次募集を除く)	「団体参拝申込書」のすべての項目確認・内容調整が完了次第
「団体参拝行程報告書」(様式 2)	参拝団	
「帰敬式関係書類」	参拝団	
「大谷本廟納骨関係書類」	参拝団	
「団体参拝<最終>確認書」	参拝団 教区法要事務所 沖縄県宗務事務所 組事務所(二次募集を除く)	
「参拝章」	参拝団	参拝日の 1 か月前
「バスステッカー」	参拝団	目途
「引率者の手引き」	参拝団 教区法要事務所 沖縄県宗務事務所 組事務所(二次募集を除く)	

※上表中、(様式 1)、(様式 3 - 1)、(様式 3 - 2)及び(様式 4)は、宗派公式 Web サイトからダウンロードいただけます。

4. その他

(1) 聞法会館の宿泊申込みについて

- ①法要期間中における聞法会館の宿泊については、一次募集に伴う申込みに限り、2021(令和3)年10月1日(金)9時から10月8日(金)17時までの間、参拝センターにて受付いたします。なお、受付方法は、所定の申込書をもって、FAXによる先着順といたします。
- ※申込書及び手続きの詳細は、2021(令和3)年9月1日(水)に、宗派公式Webサイト及び聞法会館Webサイトでお知らせいたします。
- ※申込者は、参拝団の代表者又は取扱旅行会社といたします。
- ※申込受付は、先着順といたしますが、宿泊人数の定員に関して、調整させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ②10月8日(金)17時をもって、一旦申込受付を終了し、10月20日(水)までの間、参拝センターにおいて、宿泊予約の確認調整を行いますとともに、申込者には、宿泊の可否及び予約受付の完了について、FAX又はメールにて通知いたします。
- ③10月21日(木)以降の宿泊予約、キャンセル、変更等については、直接、聞法会館(TEL 075-342-1122)にお問い合わせください。
- ④部屋割りは、宿泊日の1か月前を目途に、聞法会館よりお知らせします。なお、部屋割りは、定員利用にご協力くださいますようお願いいいたします。

(2) 法要参拝休憩施設について

- ①聞法会館3階及び地下1階マルチスペース等の休憩施設の利用について、11時20分頃から13時20分頃までの間は、原則、参拝センターが指定する業者を通じて「団参弁当」の注文をいただいた参拝団の指定席となります。なお、その他の時間帯は、どなたも自由席として利用いただけます。
- ②参拝センターを通じて「団参弁当」を注文し、昼食会場として休憩施設を利用いただく参拝団は、利用状況把握のため、必ず、<1>11時20分～12時10分、<2>12時30分～13時20分のいずれかを選択ください。なお、原則、午前の座の参拝団は<1>、午後の座の参拝団は<1><2>のいずれかを選択ください。但し、午前の座参拝後、引き続き帰敬式を受式される参拝団は、<2>を選択いただいても差し支えございません。
- ※利用状況等により、時間の変更等をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

(3) 昼食について

①現在、「団参弁当」のメニュー内容及び申込手続き等について、調整いたしております。詳細内容は、決定次第、宗派公式 Web サイト、チラシ等をもってお知らせいたします。

(4) 参拝記念集合写真撮影について

①本刹境内地(白洲、唐門周辺等)で撮影いただく予定といたしております。詳細内容は、決定次第、宗派公式 Web サイト、チラシ等をもってお知らせいたします。

(5) 参拝センター設置について

①2021(令和 3)年 8 月下旬頃に「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讚法要参拝センター」を設置いたします。

※参拝センターの電話・FAX 番号及びメールアドレス等については、設置にあわせて、別途お知らせいたします。なお、参拝センター設置までの間は、中央法要事務所(法要庶務部)にお問い合わせください。

(6) 法要期間中の帰敬式について

①帰敬式は、午前の座・午後の座に引き続き、1 日 2 回(11 時 45 分頃・15 時 45 分頃)執り行われます。なお、次の法要期日は、平常時の帰敬式時間(晨朝後・13 時 30 分)をもって執り行われます。

- ・4月 29 日(土) ・5月 6 日(土) ・5月 7 日(日)
- ・5月 18 日(木) ・5月 19 日(金) ・5月 20 日(土)

また、5月 21 日(日)は、晨朝後の帰敬式のみ執り行われます。

②申込方法

「帰敬式受式願」を記入のうえ、受式日の 2 か月前迄に、「団体参拝行程報告書」(様式 2)とあわせて、参拝センターへ提出ください。なお、提出後の追加・変更等については、受式の 20 日前迄に一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)に直接お問い合わせください。

※法要当日は、混雑が予想されます。原則、当日の受式申込は受付できませんので、予めご了承ください。

③冥加金【成人 10,000 円 / 未成年 5,000 円】

冥加金は、参拝団にて取りまとめのうえ、原則、法要当日の法要開始前に、一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)へご進納ください。なお、「現金書留」によるご進納を希望される場合は、予め一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)にお問い合わせください。

④内願法名

法名の内願を希望されます場合は、「帰敬式受式願(内願用)」の提出が必要となります。なお、「帰敬式受式願(内願用)」は、受式日の2か月前迄(必着)に一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)へ提出ください。また、受式冥加金とあわせて、別途内願法名懇志 10,000 円以上をご進納ください。

※「帰敬式受式願(内願用)」には、受式者印及び所属寺住職印が必要となります。なお、FAX・コピーによる受付、提出期限(2か月前)を過ぎた受付はできませんので、予めご了承ください。

⑤その他帰敬式にかかる事項は、一般参拝部(参拝教化部<帰敬式係>)にお問い合わせください。

(7)大谷本廟への納骨手続きについて

①祖壇納骨について

所定の納骨申込用紙に必要事項を記入のうえ、納骨参拝の前日迄に、大谷本廟へ郵送又は FAX にて提出ください。なお、FAX の場合は、当日原本を提出ください。

※ご遺骨のすべてを納骨する場合は「火葬許可書」が必要です。また、他墓所から改葬される場合は「改葬許可書」が必要となります。

※複数の方が納骨される場合、寺院ごとに、団体用の納骨申込用紙に一括記入のうえ、提出ください。

②無量寿堂納骨について

所定の納骨申込用紙に必要事項を記入のうえ、納骨参拝の前日迄に、大谷本廟へ郵送又は FAX にて提出ください。なお、FAX の場合は、当日原本を提出ください。また、ご遺骨は、必ず事前に指定容器への入替えをお済ませください。

※複数の方が納骨される場合、納骨所ごとに、団体用の納骨申込用紙に一括記入のうえ、提出ください。

※「個人名義の納骨所」に納骨される場合は別書類が必要となりますので、お問い合わせください。

③容器には、法名、俗名及びご命日等を明記ください。記入内容に不備がある容器は受付できない場合がありますので、予めご了承ください。

④その他納骨手続きにかかる詳細は、大谷本廟にお問い合わせください。

【納骨に関するお問い合わせ先】 大谷本廟 TEL 075-531-4171
FAX 075-531-2072

発行：親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要
中央法要事務所 法要庶務本部法要庶務部
600-8501
京都市下京区堀川通花屋町下ル
浄土真宗本願寺派宗務所
TEL 075-371-5181(代表)
発行日：2021(令和 3)年 6 月